

事務連絡
令和6年2月8日

各都道府県 障害保健福祉主管部（局）御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

令和6年2月からの福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金に係る
障害福祉サービス事業所・施設等向け情報の周知について

平素より、障害保健福祉行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、令和6年2月からの福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の実施について、別添1のとおり、「令和5年度福祉・介護職員処遇改善支援事業の実施について」（令和6年2月8日障発0208第2号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）を発出いたしました。

今般、各都道府県において障害福祉サービス事業所・施設等向けに概要や要件等を分かりやすくお伝えいただくため、別添2のとおりリーフレットを作成しております。

都道府県におかれましては、各都道府県の国民健康保険団体連合会と連携の上、必要に応じ内容を修正いただき、管内の障害福祉サービス事業所・施設等への周知に御活用ください。

また、別添3のとおり、「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金に関するQ&A（令和6年2月8日）」を作成いたしましたので、管内の障害福祉サービス事業所・施設への周知を徹底いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

併せて、本交付金を活用した処遇改善の実施につきまして、下記厚生労働省コールセンターにおいて、障害福祉サービス事業所・施設等からのお問い合わせ対応を行いますので、御周知をお願いいたします。

- 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金等 厚生労働省コールセンター
電話番号：050-3733-0230（受付時間：9：00～18：00（土日含む））

（別添1）福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金 実施要綱

（別添2）事業者向けリーフレット（全国版）

（別添3）福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金に関するQ&A（令和6年2月8日）